



平成 27 年 12 月 21 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
 会 社 名 ブロードメディア株式会社
 (コード番号: 4347)
 代 表 者 代表取締役社長 橋 本 太 郎
 問 合 せ 先 取 締 役 押 尾 英 明
 経営管理本部長
 電 話 番 号 03-6439-3983

新株予約権の消滅に関するお知らせ

当社が平成 26 年 12 月 19 日に第三者割当により発行いたしました、第 3 回新株予約権について、平成 27 年 12 月 19 日をもって行使期間が満了し、新株予約権が消滅することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第 3 回新株予約権

1. 決議日	平成 26 年 12 月 3 日 (取締役会)
2. 割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
3. 新株予約権の権利行使期間	平成 26 年 12 月 19 日から平成 27 年 12 月 19 日
4. 新株予約権の発行数	5,000,000 個 (5,000,000 株)
5. 新株予約権の未行使残高数	2,500,000 個 (2,500,000 株)
6. 消滅する新株予約権の数	2,500,000 個 (2,500,000 株)
7. 消滅後の新株予約権の数	0 個 (0 株)

※詳細につきましては、平成 26 年 12 月 3 日付で公表しております「第三者割当による自己株式の処分及び株式買取契約の締結並びに第三者割当による第 3 回乃至第 5 回新株予約権 (行使価額修正選択権付) の発行並びに新株予約権買取契約 (行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム) の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今後の見通し

本件による平成 28 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微であります。今後の見通しに、重大な影響がある場合には、速やかにご報告いたします。

また、上記の第 3 回新株予約権と同時に発行いたしました、第 4 回新株予約権 (3,500,000 個) 及び第 5 回新株予約権 (2,500,000 個) につきましては、権利行使期間は平成 29 年 12 月 19 日までであり、現時点においては、当該新株予約権の合計 (6,000,000 個) は全て未行使でございます。

以 上